

「道路空間再配分による 自転車通行空間の 整備事例集」の刊行

(研究期間：令和6年度～)

道路交通研究部 道路交通安全研究室
主任研究官 藤田 裕士 交流研究員 森澤 亮太



主任研究官 山下 英夫 (室長 博士(工学)) 大橋 幸子

(キーワード) 自転車通行空間、道路空間再配分、路上駐停車対策

3.

快適で安心な暮らしを支える研究

1. はじめに

自転車は、買い物や通勤、通学など日常生活における身近な移動手段として親しまれている。

自転車通行空間を整備する際は、自動車の規制速度と交通量等を目安に、自転車道、自転車専用通行帯、車道混在のいずれかの整備形態を選定することとされている(表-1)。

しかし、整備済延長の9割超が車道混在であり、その中には、幅員の確保が困難であることを理由に暫定形態として選定されたものもあるなど、既設道路において、新たな用地買収を要せずに自転車道や自転車専用通行帯を整備するためには、空間再配分の検討が重要になってくる。

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(2024年(令和6年)6月 国土交通省道路局・警察庁交通局)では、空間再配分の検討例を提示しているが、具体的な検討や合意形成の進め方が分からず、悩みを抱える実務者が多い。

そこで、国総研では、道路空間再配分により自転車通行空間を整備した先行事例を調査し、「道路空間再配分による自転車通行空間の整備事例集」としてとりまとめたので、その概要を紹介する。

表-1 基本的な整備形態²⁾を参考に作成

		
自転車道	自転車専用通行帯	車道混在
速度50km/h超	左記及び右記以外	速度40km/h以下、かつ 自動車交通量が4,000台以下

2. 「道路空間再配分による自転車通行空間の

整備事例集」の概要

「道路空間再配分による自転車通行空間の整備事例集」は、調査した12事例それぞれについて、基礎情報等(表-2)を紹介するとともに、各事例の主な工夫等について掲載している。

表-2 事例の基礎情報等の構成

①基礎情報(整備形態、再配分内容、管理者等)
②空間再配分の検討経緯・背景等
③空間再配分の合意形成プロセス
④位置図、整備前後の写真・平面図・横断面図

3. 自転車通行空間の確保に関する工夫等

今回調査した事例では、自転車通行空間の幅員確保のために、車線数の変更、車線や路肩の幅員の変更、歩道幅員の変更、植栽帯の縮小等を行うにあたって、様々な工夫が行われていた。

(1) 車線数の変更

車線数の変更(写真-1)をする際は、①方向別交通量の調査に基づく混雑度や交差点需要率の算出、②車線数を減少する社会実験等、各事例とも周辺地域での渋滞が発生しないこと等を検証していた。

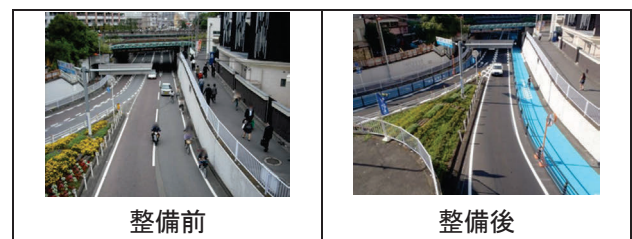


写真-1 車線数を変更した事例

(2) 車線や路肩の幅員の変更

車線や路肩の幅員を変更する際は、道路構造令の規定に基づき必要最小限まで縮小するだけでなく、車両の規制速度の変更(40km/hから30km/h)について警察と協議するなど、自転車の車道走行に対する安全対策の検討も併せて行われていた。

(3) 歩道幅員の変更

歩道幅員に余裕があるものの自転車利用者と歩行者の輻輳が課題となっている区間においては、歩道幅員を変更(写真-2)し、縁石等による通行空間の分離が行われていた。

(4) 植栽帯の縮小

植栽帯を縮小(図-1)する際は、①住民アンケートや検討会での議論、②樹木区による調査を行い移植や伐採を判断等、各事例とも丁寧な対応が行われていた。

4. 自転車通行空間整備に関する工夫等

アンダーパス部など、スピードが出やすく、自転車同士のすれ違い時の危険性が高い箇所に自転車道を整備する際、自転車道の一方通行規制を行うとともに逆走防止対策の看板を設置するなどの工夫が行われていた(写真-3)。

また、路上駐停車需要が高い路線に自転車専用通行帯を整備する際には、貨物車専用の駐停車スペースを併設するとともに、ゴム製ポールを設置するなどの工夫が行われていた(写真-4)。

その他、自転車道を整備する際に、自転車のペダルと干渉しにくい縁石の採用や縁石に反射材を設置して夜間の視認性を向上させる工夫(写真-5)や、電線共同溝の地上機器を通行の支障にならないよう歩道と自転車道の間に設置する工夫(写真-6)などが行われていた。

5. おわりに

本事例集をきっかけに、道路空間再配分による自転車通行空間整備の取り組みが全国に広がることを期待したい。



写真-2 歩道幅員を変更した事例

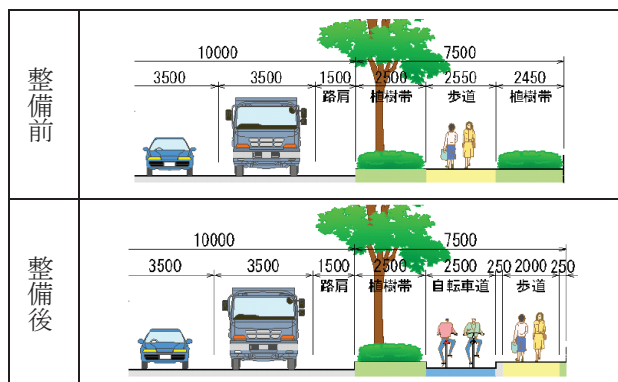


図-1 植栽帯を縮小した事例



写真-3 一方通行自転車道の逆走防止対策の看板



写真-4 駐停車スペースを併設した自転車専用通行帯の整備事例



写真-5 縁石形状や視認性を工夫した自転車道整備事例



写真-6 電線共同溝の地上機器を歩道と自転車道の間に設置した事例

詳細情報はこちら

1) 国総研資料 No. 1347

道路空間再配分による自転車通行空間整備事例集
<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryuu/tnn/tnn1347.htm>

2) 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン
<https://www.mlit.go.jp/road/road/bicycle/pdf/guideline.pdf>